

土木分野における設計競技方式 (コンペ方式)の近年の活用について

富山大学 学術研究部 都市デザイン学系 教授 くぼた よしあき
久保田 善明

1. はじめに

社会インフラを担う土木分野において、「デザイン」は重要なテーマである。以前はデザインに対する誤った認識や偏見、無理解も少なくなかったが、最近では、単一機能的な設計やミニмумコストを志向した設計の上に、「装飾」を付加することが決してデザインなのではないという認識は既にかかなり浸透し、土木分野にもそのような理解が常識として定着してきたように思われる。

つまり、デザインとは、本質から切り離された「表面的な見た目の問題」などではなく、本来、対象の全体性と切り離すことのできない本質的な問題であって、対象及びその周辺環境の持つさまざまな側面や性質を考慮しながら創出される総合的な行為であり、その成果であるということが共通認識として定着してきた。

つまり、デザインは、個々の要素が有機的につながった「トータルデザイン」でなければならない。そのような認識に立てば、たとえ装飾的なものであっても、それは全体性と切り離すことのできない重要な要素であるべきだということが分かる。

一方、全体性を無視した装飾はあまり意味がない。全体的なつながりを解体してしまうなら、その瞬間にデザインは本当の意味での「デザイン」

でなくなり、安易な「見た目の議論」に墮してしまふことになるだろう。とはいえ、本来のトータルデザインの成果である全体性や、それが生む空間的な質、それらとの関係性の中で意味を持つディテールなどをあらかじめ仕様として明示するのは困難でもある。

それならば、公共調達のプロセスを通じて優れたデザインを得るためには、一定の条件や要求事項を明示した上で、そのソリューションを「デザイン提案」として募集し、競争プロセスを経た上で最も優れた案を決定するのが合理的と考えられる。

それが設計競技方式（以下、「コンペ方式」または単に「コンペ」という）である。欧米をはじめとする多くの国では、既にかかなり以前から採用されてきた方式である。

土木学会 建設マネジメント委員会では、委員会内に「公共デザインコンペティション研究小委員会」（委員長：筆者。以下、「本小委員会」という）を設置し、我が国の土木分野における「デザインの切磋琢磨（競争性）」を公共調達プロセスに組み込む方法について検討し、ガイドラインの出版や自治体の支援などを行ってきた。本稿では、本小委員会の取組の一部を紹介するとともに、本小委員会が支援した最近の事例を2例紹介する。

2. 土木設計競技ガイドライン

本小委員会の前身となる「公共デザインへの競争性導入に関する実施ガイドライン研究小委員会」(2015～2019)は、2018年に『土木設計競技ガイドライン・同解説+資料集』を出版した(図-1)。このガイドラインには、コンペ方式の基本的な考え方、関連する法制度、コンペの種類や手法、具体的ノウハウ、分野別の留意点、様式例、過去の実施例などが詳しく掲載されている。



図-1 土木学会による土木設計競技ガイドライン

3. 実施コンペとアイデアコンペ

本ガイドラインの出版後、いくつかの自治体等にて本ガイドラインに基づくコンペが実施されてきた。表-1は、本小委員会が自治体等に対して直接アドバイス等の支援を行ったコンペの一覧である。

表-1において、「実施」(実施コンペ)とは、選定されたデザインを実現することを前提としたコンペである。コンペ後すぐに設計業務に移れるように、募集要項には実現性を担保するための細かな条件が具体的に示される。コンペの参加者として専門のコンサルタントが想定されており、そのための資格要件なども示される。

表-1 ガイドラインに基づくコンペ方式の実施例

年度	コンペ名称	実施	アイデア	自治体
2018	税関前歩道橋	○		神戸市
2019	沼津南一色線	○		沼津市
2020	東横堀川デザインコンペ		○	実行委員会
2020	三宮駅周辺歩行者デッキ	○		神戸市
2021	新安治川水門アイデアコンペ		○	大阪府
2024	県庁周辺エリアアイデアコンペ		○	富山県
2024	県庁-前橋駅 都市空間デザイン国際コンペ	○		群馬県
2025	本町橋橋詰広場学生デザインコンペ		○	実行委員会
2025	ミュージアムロード アイデアコンペ		○	神戸市

一方、「アイデア」(アイデアコンペ)とは、コンペで選定されたデザインをそのまま実現することは前提としておらず、アイデア段階のデザインを募集し、多様な属性の人々から幅広くアイデアを集めることが主目的となる。参加要件も特に制限を設けないことが多い。コンペで集められたデザインは、その後のビジョンや方針作成の参考として活用される。

ガイドラインの出版当初は、コンペの主流は実施コンペであり、アイデアコンペはイベント的に実施されるものや若手教育の目的で実施されるものが多く、実際の事業にリンクしていないことが一般的であった。

しかし、近年は、実際の事業の初期段階でアイデアコンペを実施し、幅広くアイデアを募った上で、そこから得られたさまざまなアイデアをその後のビジョンや計画作成に活かすようなケースも出てきた。特にまちづくりのビジョン作成にアイデアコンペを活用することは、従来の方法に比べてより創造的かつオープンで民主的な手法であり、アカウンタビリティも高いため、今後のさらなる活用が期待される場所である。

4. 自治体への支援体制

コンペ方式は、ただ実施すれば良いというものではなく、適切に実施しなければ優れた成果は得られない。逆にいえば、適切に実施すれば優れた

成果を生み出すことができる。

本小委員会では、コンペの実施を検討している自治体に対し、①アドバイザーの派遣、②審査委員候補者の推薦、③募集要項等の事前確認及び認定（ロゴマーク付与）などの支援活動を行っている。本小委員会の委員は、公共事業の発注に利害関係を持たない学識経験者及び一部の行政人のみで構成されており、全国に約60名が在籍している。そのため、国内のどの地域であっても比較的近くに相談できる窓口があるという体制を構築している。

次に、本小委員会が自治体の支援で最近関わった事例を2件紹介する。1件目は実施コンペとして大規模な国際コンペを行った群馬県の事例である。2件目はアイデアコンペとしてまちづくりの将来ビジョン作成のために実施した富山県の事例である。

5. 群馬県庁～前橋駅 都市空間デザイン国際コンペ

本コンペは、前橋駅から群馬県庁に至る約1.5kmのメインストリートの一部をトランジットモール化するとともに、全体をリニューアルするという大規模な計画において、そのトータルデザインを国際コンペで公募した事例である。対象地の延長・面積という点では、近年の土木分野では最大規模のコンペであった。

前橋市の中心市街地は、一時は衰退の一途をたどっていたが、近年は民間主導のまちづくりにより、再び活気を取り戻しつつある。しかし、前橋市の玄関口である前橋駅から県庁までの約1.5kmのメインストリートには、沿道に空き店舗や未利用地が目立ち、人通りも少なく、さらに途中に位置する「変則五差路」が利用しづらく地域を分断していた。一方、レベル4の自動運転バスの導入に向けた社会実験が実施されるなど将来への変革が大いに期待されている場所でもある。

そこで今後の一体的な地域の課題解決と魅力的な都市空間形成を図るため、群馬県では「県庁～

前橋駅クリエイティブシティ構想」を打ち出し、当該メインストリートの中核とした都市空間デザインを「国際デザインコンペ」により公募することが決定された。その後、群馬県より本小委員会に相談があり、小委員会よりコンペ実施アドバイザーの派遣、審査委員候補者の推薦、ロゴマークの認定などを行った。

国際コンペの場合、コンペの公募情報をいかにして海外のコンサルタントに周知するかが課題となる。国際的な公募情報を有料で掲載する海外のウェブサイトも存在するが、今回は土木学会の国際センターが有するグローバルなネットワーク（海外各国の土木学会や建築学会を通じた広報チャンネル）を活用するとともに、一般財団法人自治体国際化協会の海外拠点を通じた広報活動を行った。

街路空間のデザインでは、コンペで選定されたデザインをそのまま一方的に整備するのではなく、コンペ後も地元をはじめとする県民の声を幅広く丁寧に関心ながら、適宜デザインの調整を行いつつプロジェクトを進めていくことが求められる。

そのため最優秀に選定された設計チームには、日本語での高いコミュニケーション能力が求められる。そのような理由から、国際コンペとしながらも、海外企業の参画には日本企業と組んで応募することが必須条件とされた。

また、コンペ実施前から地元住民や県民との調整や意見交換の必要性から、コンペ実施に先立ち、県民アンケートやオープンハウス、地元住民への説明会などを開催し、コンペ実施への下準備が整えられた。

コンペの対象範囲は、延長約1.5kmのメインストリートの道路・街路空間全体（一部にトランジットモールを含む）のデザインに加え、県庁前にある県民広場のリニューアルデザイン、変則五差路の平面四差路化など非常に複雑で難易度が高く、大規模なものであった。

また、当該メインストリートは、県道、国道、市道の区間がそれぞれ約3分の1ずつを占めており、複数の道路管理者が存在する道路での一体的



図-2 対象地周辺図 (提供：群馬県都市整備課)

デザインを目指したコンペであったことも特徴的である (図-2)。

賞金は1次審査を通過した5者に用意され、2次審査の最優秀提案者に2500万円、他4者に100万円ずつの総額2900万円が準備された。土木分野のコンペとしては破格 (史上最高額) であったが、それだけ県の意気込みが込められた事業といえる。

コンペは2024年10月24日に公募開始され、同年12月13日に1次提案書の提出が締め切られた。難易度が高く提案自体のハードルが非常に高いコンペであったため、提案数は国内外から13作品 (13チーム44者) であったが、それだけにそれぞれの提案が非常に質の高いものであった。

1次審査を通過した5作品はウェブサイトで公表されるとともに、前橋市内の公共施設5カ所にて公開展示が行われた (写真-1)。



写真-1 公開展示の様子 (提供：群馬県都市整備課)

2次審査の一環として、市内のホールで公開プレゼンテーションが開催された (写真-2)。公



写真-2 公開プレゼンテーションの様子 (提供：群馬県都市整備課)

開プレゼンテーションは、1者当たり発表20分、質疑応答20分の合計40分の時間厳守とし、各提案者は他の提案者のプレゼンテーションを聞くことができないように控室が準備され、さらに外部との通信も禁止された。傍聴者も会場へのスマートフォンや携帯電話等の持ち込みが禁止されるなど、公平性や情報管理に徹底した配慮がなされた。また、国際コンペのため同時通訳も行われた。

2次審査の結果、「稜線がつなぐまちづくり_前橋リッジライン」が最優秀作品に選定され、同作品を提案した国際合同チーム (構成員：①株式会社マウントフジアーキテツスタジオ一級建築士事務所 (東京都) 【代表】、②WRT (アメリカ)、③Systematica (イタリア)、④復建技術コンサルタント (宮城県)、⑤三陽技術コンサルタンツ株式会社 (群馬県)) が優先交渉権者となり、後日、業務契約が締結された。

コンペ自体は案を選定すれば終了となるが、プロジェクトとしては、むしろ案の選定後からが重

要である。本コンペにおいても「市民との対話を通じたデザインの創出」を実現するため、コンペ後にシンポジウムや地元住民とのワークショップ、オープンハウス、まちあるき等の企画が開催され、地元住民や地元企業などと協働しながらプロジェクトが進められている。詳細は参考文献に記載の専用ウェブサイトをご覧ください。

6. 富山県庁周辺エリア アイデアコンペ

本コンペは、富山県庁を含む県庁周辺エリアの将来イメージについて幅広くアイデアを募り、当該エリアの将来ビジョン作成の参考とすることを目的としてアイデアコンペが実施された事例である。まちづくりプロセスの初期段階におけるビジョン作成の手法としてコンペが活用された。

富山県庁周辺エリアは、富山駅と旧市街（総曲輪エリア）のほぼ中間に位置し、県庁や市役所などの公共施設が建ち並ぶ重要なエリアである。一方、人通りは多くなく賑わいに欠いており、ウォークアブルな街の形成に大きな課題を残している。

そのような中、県庁職員有志によるマルシェの開催など少しずつ活性化への取組が始まり、地元経済界に「富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会」が設置されるなど、本エリアの活性化への機運が芽生えてきた。

県庁では、県庁や市役所の若手職員及び学生等によるワークショップの開催や産学官民へのヒアリング、庁内プロジェクトチームでの検討などが進められ、県庁周辺エリアの現状と課題を踏まえた「ありたい姿」が整理された。そして、それをより具体的かつ視覚的なイメージに表現し、将来の可能性を探るとともに、今後のビジョン作成の参考とするため、当該エリアの10～20年後を見据えた姿や持続可能な仕組みのアイデアを募集するアイデアコンペが実施された。

コンペの対象範囲は、コアエリア（県庁前公園、NHK跡地、県庁舎、県庁舎敷地）を必須としつつ、サブエリア（その他隣接する県有地、松

川、松川沿道）とその周辺地域は任意で提案可能とされた。県庁周辺エリアには多様な機能が集積しつつも、オープンスペースも多くあり、将来像を描くための自由度が高いことから、さまざまな提案が期待されると同時に、提案難易度は高いものであった（図-3）。



図-3 対象エリア

賞金は1次審査を通過した6者に対して用意され、2次審査での最優秀提案者に50万円、優秀提案者に20万円、他の4者に10万円ずつの総額110万円が準備された。

コンペは2024年8月7日に公募開始され、同年10月25日に提案書の提出が締め切られた。全国から94件の登録があり、最終的に64件の提案応募があった。



写真-3 公開プレゼンテーションの様子



図-4 エリアコンセプトブック (抜粋)

公開プレゼンテーションは、1者当たり発表10分、質疑応答8分の合計18分で実施し、中継がオンラインでも公開された(写真-3)。

提案を競うコンペの性質上、最優秀、優秀、入賞などの表彰対象を決めることになるが、主催者側の狙いとしては、むしろ選外作品も含めて多くの創造性豊かなアイデアを集めることがより重要となる。

応募のあった64作品全ての提案内容を詳細に分析し、①公園・広場としての一体化、②水辺・緑の創出、③南北の動線デザイン、④駐車場の配置、⑤松川沿いの空間の魅力化、⑥県庁舎本館の利活用、⑦全天候型の空間づくり、⑧賑わい機能、の8つの要素が抽出された。

以上のような経緯と結果を踏まえ、県庁内プロジェクトチームにて今後の検討の方向性を整理し、さらに県と「富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会」で意見交換を行い、「県庁周辺エリアコンセプトブック」が公表された(図-4)。このコンセプトブックが、その後の本エリアの基本構想の基礎となる部分を提示するものとなっている。こちらも詳細は参考文献に記載のウェブサイトをご覧ください。

7. おわりに

本稿では、我が国における設計競技方式(コン

ペ方式)に関する取組の現状について、土木学会の活動とともに性質の異なる2つの事例を紹介した。

コンペ方式は大規模な実施コンペから小規模あるいはビジョン作成のためのアイデアコンペまで活用の幅が広く、多種多様な土木施設やまちづくり事業に適用が可能である。適切にマネジメントを行えば、非常に民主的かつ優れた成果を得ることができる。プロポーザル方式に比較的近い方式であるが、デザイン提案を求める場合は、コンペ方式の方がより本来の目的を達成しやすいであろう。

今後は、プロポーザル方式とコンペ方式の体系的な整理も必要であると考えている。

【参考文献・URL】

- 1) 土木学会建設マネジメント委員会 公共デザインへの競争性導入に関する実施ガイドライン研究小委員会：『土木設計競技ガイドライン・同解説+資料集』、土木学会、2018
- 2) 群馬県庁～前橋駅都市空間デザイン国際コンペ専用サイト：
<https://creative-city.pref.gunma.jp/>
- 3) 富山県庁周辺エリア アイデアコンペ専用サイト：
<https://toyama-idea.jp/>
- 4) 富山県庁周辺エリアの利活用(エリアコンセプトブック)：
<https://www.pref.toyama.jp/110611/kensei/kensei-unei/gyouseikaikaku/aroundprefarea.html>